第213号　令和8年6月

置賜流域治水出張所通信

【発行者】 国土交通省 東北地方整備局
山形河川国道事務所
置賜流域治水出張所
〒993-0002 長井市屋城町4-39　TEL:(0238)88-2310
FAX:(0238)84-1142
http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/okitama/

刈草を無償で提供します！

　置賜流域治水出張所では、堤防の異常(亀裂・陥没等)を早期に発見する事や、芝の保全、良好な河川環境を維持するため、河川の維持工事の一環として堤防の除草作業を実施しています。

　除草した刈草は無償で提供しており、家畜の飼料や堆肥の原料等として活用頂き、好評を得ています。みなさんも一度活用してみませんか?

刈草提供の申込みについて

■提供期間：令和8年6月中旬 ～ 7月下旬頃
※無くなり次第終了となります。

■提供方法：申込み後、指定された提供場所から各自で積込み・運搬をお願いします。
詳細については、こちらからご連絡いたします。
※積込み、運搬の際の事故について、当出張所では一切責任は負いません。
安全を確保した上での作業をお願いいたします。
※第三者への販売、譲渡は禁止しています。

■申込方法：**申込み希望の方は**

置賜流域治水出張所までお電話にてご連絡ください。

国土交通省 東北地方整備局
山形河川国道事務所　置賜流域治水出張所
長井市屋城町 4-39　☎0238-88-2310

刈草の乾燥状態は、降雨の状況により変わります。状態を確認したい場合は、堤防上に梱包しているロールをご覧いただくか、置賜流域治水出張所までお問い合わせください。

【提供前の様子】





1ロールあたり
縦750mm 横500mm



【置賜流域治水出張所　地図】

